

広野町民の皆様、緊急時避難準備区域の解除から4年目を迎えて

平成26年9月末で緊急時避難準備区域の解除から3年が経過し、本日、4年目を迎えることとなりました。

平成23年3月の被災時より今日に至るまで尊い命をなくされた皆様に、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

今、広野町が稲穂の黄金色のきらめきの中で赤とんぼが群れ飛ぶ季節を迎えていることは、これまでに全国の皆様より寄せられた多くのご支援によるものであり、深く感謝申し上げます。

本年を『ふる里復興・再生、希望の年』として、3月に「広野町復興計画(第2次)」を策定し、4月にはグループ制から課・係制へと移行する行政機構改革を実施いたしました。同月末に開催した住民説明会で頂いたご意見等を心に刻み、町民の皆様とともに町職員が一体となって“幸せな帰町・復興”に向けた取組を進めております。

「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし。」という吉田松陰の言葉がありますが、夢を持つことの大切さを忘れず、夢を持つことの大変さを噛みしめ、私たちが求め願う「ふる里の復興・再生」に向けて力強く歩んで参りたいと存じます。

1. 医療について

医療に関しては、町内の高野病院、馬場医院が震災の後早い段階より診療を再開していただいておりますが、高野病院と馬場医院のご要望に対して町の考えをお伝えし、実現に向けて取り組んでおります。7月には新妻歯科医院が診療を再開されるなど、町内の医療体制の整備は着実に進んでおります。医療体制の充実を図るために、医療機関の機能強化に対する支援及び医師、看護師不足に対する支援について、厚生労働大臣並びに福島県知事に対して繰り返し要望活動を実施いたしました。

また、いわき市内への双葉郡立診療所の設置や楢葉町内への県立仮設診療所の設置に向けた取組も着手されておりますが、8月には福島県地域医療体験研修に参加する福島県立医科大学や山形大学などの医学生等に広野町を訪れていただき、町の医療や復興の現状について医療に従事する皆様に理解を深めて頂いたところでありますが、町内の医療機関と県並びにいわき市等との連携を強化し、医療体制の充実を図って参ります。

2. 雇用について

雇用に関しては、8月に広野駅東側開発整備区域の立地企業の第一号としてエム・デー・ビー株式会社の「ふくしまデジタル・コンテンツ・センター」が開所いたしま

した。ITを活用した雇用創出、女性や若年層が地元で働ける環境創出及び産業振興を目的とした企業の進出により、将来的に50人の雇用が見込まれております。広野駅東側整備区域については、8月に進出企業に係る第1回目のプロポーザルを実施し、10月には第1回目の企業を決定し、さらに造成工事の起工式を挙げる運びであり、企業誘致の推進等により雇用の創出を図って参ります。

3. 住環境について

住環境に関しては、整備を進めていた災害公営住宅48戸について、7月の名称選考委員会において名称を「広野原団地」に決定し、10月22日には入居が開始されることとなります。また、大平団地、虻木団地及び桜田住宅等の修繕工事も7月に着工しました。平成27年度に向けて、第二期の町営災害公営住宅の整備を進めるとともに、富岡町・大熊町・双葉町・浪江町の避難をされている方々のための県営復興公営住宅について町内への整備が進んでおります。

4. 原子力損害賠償及び除染について

原子力損害賠償に関しては、旧緊急時避難準備区域と避難指示区域との賠償内容の差があまりにも大きく、住民の間に生じている心の分断を解消するために、復興大臣、文部科学大臣、経済産業大臣及び東京電力株式会社代表執行役社長等に対して繰り返し要望書を提出し、9月には町議会議員全員とともに国及び東京電力に対して適切な賠償を求める要望活動を実施しました。

除染に関しては、広野町除染実施計画を策定し、6月には第三者の有識者による検証・分析を行うための広野町除染等検証委員会を設置しました。これまでに3回の会議を開催し各種調査データの検討を行い、検証報告の取りまとめを行って参ります。新たな事業として、放射線に関する相談窓口の設置を進め、相談員による戸別訪問や専門家による各種講演会等の開催により、町民の心のケアを図るとともに放射線に関する正確な情報の共有化を促進して参ります。また、除染事業の進捗に伴い発生した除染廃棄物を置くスペース不足を解消するため、新たに除染廃棄物置場を整備し、11月から搬入を開始する予定であります。

5. 商業及び農業について

商業に関しては、買い物に係る不便解消に向けて、5月から広野町商工会が「宅配サービス・みかんちゃん」を開始しました。複合商業施設の整備につきましても、地元商工会の理解、連携の下に取組を進めて参ります。

農業に関しては、4月に今年水稻の作付けをする農家を対象とした安全な米作りを行うための説明会を開催し、5月下旬までには田植えがほぼ完了し、今年的水稻作付け農家は132戸、作付面積は154ヘクタールとなりました。6月には、ほ場整備

事業に関する農家への説明会を開催しました。そのような中で、平成26年度の新嘗祭献穀者に当町から農業の若い担い手が選ばれ、10月下旬に皇居で実施される「献穀献納式」において広野町産の米を献納することは、大きな誇りと大変な喜びであるとともに未来への希望となることであり、営農再開への環境整備を一層進めて参りたいと存じます。

6. 教育について

教育に関しては、4月に広野幼稚園、広野小学校・広野中学校の入学式が行われ、生徒数は、幼稚園が町外6名、町内33名の合計39名、小学校が、町外37名、町内54名の合計91名、中学生校が、町外23名、町内27名の合計50名となり、全体で180名のこどもたちが通園、通学をしております。小中学校へ通学する児童生徒のために昨年度に引き続き運行をしているスクールバスを109名が利用しております。また、「広野町教育ビジョン」を掲げ、英語教育の充実を図るため、今年度より幼稚園、小学校、中学校において通年でプログラムを組み、英語の履修時間を大幅に増設いたしました。さらに、リスニング力を高め身近なものとするため震災以降不在となっておりましたALT（語学指導助手）を配置し、中学校を中心に小学校及び幼稚園でも英語授業の補助を行っております。

6月からは、広野小学生の学習支援事業として、小学校図書室を活用し「広野町放課後子ども教室」を始めました。4年生以上の希望者を対象に、火・水・木曜日の午後3時から4時までの1時間、コーディネーター及び指導員による学習活動を行っております。一学期は、4年生8名、6年生3名の参加がありました。

また、6月以降毎月2日間と、夏休み期間の8月には3日間、広野中学生の学習支援事業として現役大学生を講師に迎えた「町営学習塾」開講し、基礎学力の向上から、高校受験を見据えてのメンタル面での指導まで、総合的な学習支援を実施しております。毎回4名から5名の講師陣のもとで、13名の生徒一人一人に行き届いた指導を実施しており、二学期以降は高校受験に向けた指導についても実施しております。

7月には、福島県教育委員会との間で「中高一貫校に係る相互協力連携に関する協定」を締結し、8月には、中高一貫校の校名を「福島県立ふたば未来学園高等学校」とすることが発表されましたが、双葉郡や福島県の復興と未来を担う学校として復興のシンボルとなるよう、双葉郡内8町村の連携の下で引き続き支援をして参ります。

9月には、国際的な視野と見識及び逞しく生きる力を身につけるための国際交流事業として、広野中学校の生徒14名が「日米草の根交流サミット大会」へ参加し、昨晚、生徒たちが元気に広野町へ戻って参りました。町の未来を担う人材の育成のため、教育環境の整備に全力で取り組んで参ります。

7. 行事について

6月には、海外の研究者とともに幸せな帰町に向けた環境について考える国際シンポジウムを開催しました。シンポジウムの前日には仮設住宅に入居されている方々と海外の研究者等が意見交換を行い、当日は、中山東京大学教授の基調講演に続き、海外の研究者から避難者の帰還に関する研究報告や、町民パネリストから帰町に関する提案や意見発表の後、全国・世界へ向けた「広野からのメッセージ（「広報ひろの7月号」及び広野町ホームページに掲載）」を採択しました。

8月には広野町サマーフェスティバル2014を開催し、町民の皆様、いわき市長をはじめ多くの御来賓の皆様、ハイスクールサミット in 東北に参加した全国の高校生など5千人を超える方々のご来場をいただきました。

また、フェスティバルと同日に、全国各地に離れ離れになってしまった児童・生徒がふるさと広野に集い、友達と再開し絆を深めることができるよう、震災以降初めての再会・交流事業となる「集まれ、ひろのっこ」を開催しました。

今月12日には、第20回目の節目となる記念すべき「ひろの童謡（うた）まつり」を開催いたします。町民の皆様がふる里・広野町のすばらしさを改めて感じることができるような行事を通して、世界に誇れる広野町の姿を広く皆様に伝えて参りたいと考えております。

結びに、国・県の情勢が大きく変化する中で、震災の記憶が風化することへの危機感も覚えており、広野町の現状を正確に情報発信することにより国・県との連携を一層強化し、全国の自治体や民間団体等の皆様から引き続きご支援を賜りながら、“幸せな帰町・復興”を実現して参りたいと存じます。

双葉地方の南玄関に位置する町として広域的に復興を展望し、復興の拠点としての役割を果たしつつ、年末において新年に向けた“幸せな帰町・復興”へのメッセージを発信して参りたいと考えております。

「為せば成る為さねば成らぬ何事も」の精神をもって全力で取り組んで参りますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成26年10月1日

福島県広野町長

遠藤 智